



三井住友トラスト・ホールディングス  
SUMITOMO MITSUI TRUST HOLDINGS

とらすと通信  
～営業のご報告7月号～

2016



## 1 ご挨拶

## 2 トップインタビュー

6 特集  
The Trust Bankの挑戦10 三井住友トラスト・  
グループの総合力12 なるほど  
経済ゼミナール

## 14 店頭クローズアップ

## 16 事業を通じたCSR活動

## 18 トピックス

## 20 業績ハイライト

## 24 会社概要

## 25 株式情報

## 経営理念(ミッション)

- (1) 高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- (2) 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- (3) 信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- (4) 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

## 目指す姿(ビジョン)

## — 「The Trust Bank」の実現を目指して —

三井住友トラスト・グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

## 行動規範(バリュー)

私たち、三井住友トラスト・グループの役員・社員は、グループ経営理念を実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

**お客さま本位の徹底 ー信義誠実ー**

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動してまいります。

**社会への貢献 ー奉仕開拓ー**

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

**組織能力の発揮 ー信頼創造ー**

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

**個の確立 ー自助自律ー**

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

**法令等の厳格な遵守**

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

**反社会的勢力への毅然とした対応**

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、  
厚く御礼申し上げます。

このたび「とらすと通信」をお届けするにあたり、  
謹んでご挨拶申し上げます。



取締役社長 北村 邦太郎  
取締役会長 常陰 均

平成27年度の経済環境につきましては、国内では、個人消費、設備投資ともに回復の動きが鈍く、年度後半には企業収益の増勢にも陰りが見え始めるなど、景気は足踏み状態が続きました。

また、海外では、米国経済が堅調な景気回復を続け、政策金利の引き上げが実施されましたが、中国経済の減速、地政学的リスクの高まりなどにより、世界経済の先行きに不透明感が強まりました。

この間、国内金融市場では、日本銀行が今年1月にマイナス金利政策を導入したことを受けて、円ドル為替レートと、日経平均株価はともに振幅の大きい展開となりました。

こうした環境のもと、私ども三井住友トラスト・グループにおきましては、「三井住友信託銀行」を中心に、我が国唯一の自主独立の専門信託銀行グループとして、安定的かつ持続的な成長を実現すべく、事業モデルの高度化や、独自の付加価値の発揮に努めてまいりました。

その結果、平成27年度の連結業績につきましては、実質業務純益は前年度比15億円増益の3,183億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同じく72億円増益の1,669億円となりました。

実質業務純益は、投信運用子会社および不動産仲介子会社を中心とした手数料関連利益の増加等により増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益も、前年度を上回る結果となっています。

普通株式の期末配当金につきましては、1株当たり6円50銭とさせていただきます。昨年12月にお支払いしました中間配当金(1株当たり6円50銭)と合わせ、この1年間にお支払いする配当金の合計は、前年度比1円増配の13円00銭となります。

当グループは、今般、平成23年4月のグループ発足より丸5年を迎えましたが、引き続き初心を忘れることなく、お客さまのニーズに迅速かつ的確にお応えする「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならではの」のトータル・ソリューションの提供を通じ、金融業界全般において確固たる存在感を有する「The Trust Bank」ブランドの確立を目指してまいります。

皆さまにおかれましては、引き続き温かいご支援を心からお願い申し上げます。

平成28年7月

取締役会長

常陰 均

取締役社長

北村 邦太郎

## トップインタビュー

# 高い専門性と総合力を駆使したグループ一体での トータル・ソリューションをご提供していきます。

私ども三井住友トラスト・グループは、お客さまからのより一層の信頼の獲得と、  
企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

### Question

#### 平成27年度の施策の振り返りについて教えてください。

平成27年度は、経済・金融環境が大きく変化するなか、当グループは、お客さま本位のサービスの提供に努め、事業戦略の着実な遂行や、これまで事業・グループ間で連携し取り組んできた新たな業務領域の開拓と、商品・サービスの開発に注力しました。

例えば、個人のお客さまに対しては、従来の当グループの強みである「長期・分散・安定」運用を重視したコンサルティング営業スタイルに一層の磨きをかけるとともに、相続・資産承継関連の商品の拡充や新規出店などによるサービス向上を進めました。また、住宅ローン業務では、市場金利の動向を踏まえた機動的

な金利設定や付帯サービスの拡充に努めました。

法人のお客さまに対しては、貸出業務のみならず、グループ各社が有する、銀行・信託・不動産等の各機能を複合的に生かしたトータル・ソリューションの提供に努めるとともに、金融法人等のお客さまを中心に、マイナス金利政策等の影響も踏まえた運用手段の多様化ニーズへの対応として新たな運用商品の開発等を強化しました。海外市場においては、昨年10月の泰国三井住友信託銀行の開業をはじめ、グローバルな海外金融機関との提携も活用し、お客さまの国外での活動を支援するネットワークを強化しました。加えて、昨今のコーポレートガバナンス強化の流れを踏まえた総合コンサルティングの提供、株主総会実務のサポート等に積極的に取り組みました。

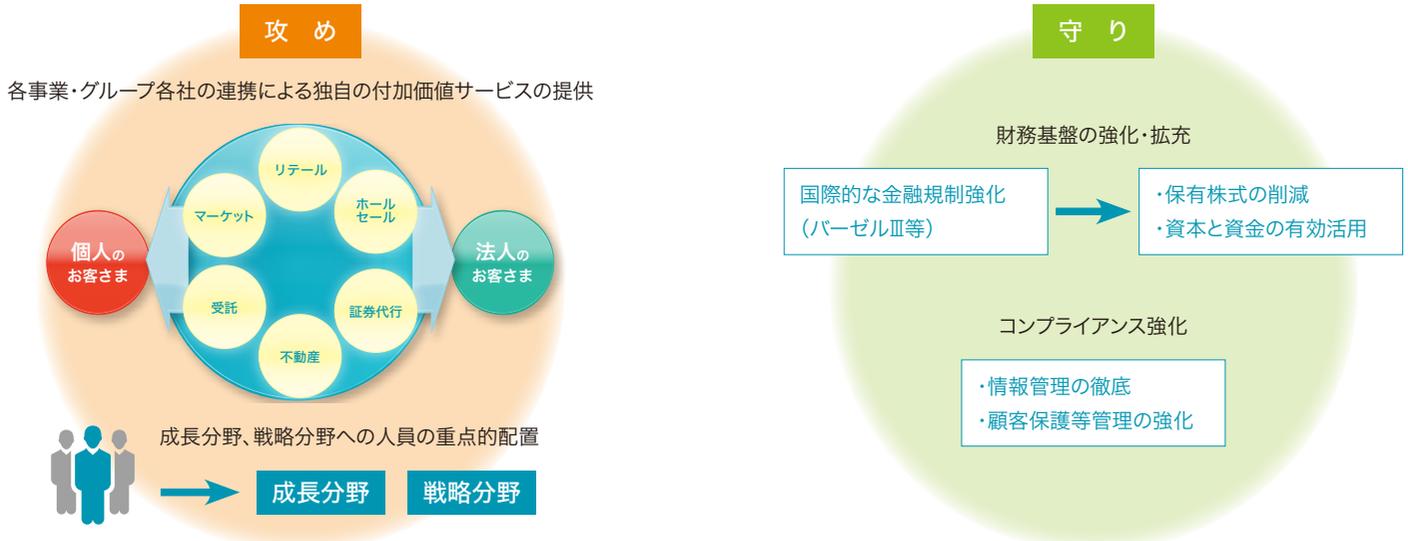
また、平成27年12月に三井住友信託銀行がシティカードジャパン株式会社の全株式を取得し、三井住友トラストクラブ株式会社と商号変更の上、子会社化しました。これによりダイナースブランドをはじめとしたクレジットカード業務の展開とともに、三井住友信託銀行とのタイアップキャンペーンを通じて、お客さまへのサービスのさらなる向上に努めました。



Question

今期の重点施策について教えてください。

攻守のバランスを取った業務運営を展開



厳しい経営環境のもとですが、個人・法人のお客さまへの安定的な資金仲介機能と、当グループの強みである信託財管機能を両輪とした事業展開に注力するとともに、「守り」を固め、新たな成長戦略の実現に向け「モード」と「モデル」をチェンジし、全社を挙げて新たな成長にチャレンジしてまいります。

具体的には、各事業・グループ各社の緊密な連携による、営業力の質・量両面での強化や、商品・サービスの品質の高度化などに取り組み、既存のお客さまとの取引基盤を一層深めていくとともに、ライフステージなど、場面に応じた独自の付加価値サービスの提供を通じ、資産形成段階の個人のお客さまや、中堅・中小企業の法人のお客さまとの新規取引に注力してまいります。加えて、今後も収益拡大が期待される成長分野や戦略分野に人員を重点的に配置し、経営資源の最適配分を追求してまいります。

また、「守り」については、バーゼルⅢ等、国際的な金

融規制強化の流れを踏まえ、早期に財務基盤の強化・拡充を図るべく、保有株式の計画的な削減を進めるとともに、資本と資金の有効活用を通じ、採算性と効率性の向上を追求してまいります。

併せて、コンプライアンス面では、情報管理の徹底や顧客保護等管理の強化に取り組んでまいります。

さらに、こうした攻守のバランスを取った業務運営を  
支え、付加価値創  
出のスピードアップ  
を図ることを目的  
に、人材育成の抜  
本的な強化や、社  
内業務の変革、経  
費の徹底した削減  
等にも取り組んで  
いく所存です。



ご挨拶

トップインタビュー

特集

三井住友トラスト・グループの総合力

経済セミナー  
なるほど

店頭  
クローズアップ

事業を通じた  
CSR活動

トピックス

業績ハイライト

会社概要  
株式情報

Question

コーポレートガバナンス強化の取り組みについて教えてください。

当社は、昨年6月の東京証券取引所におけるコーポレートガバナンス・コードの導入を機に、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定の上、取締役会における独立性のある社外取締役の占める割合を原則3分の1以上とする方針を導入し、併せて取締役会の諮問機関として社外取締役が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」「監査委員会」を設置するなど、当グループのコーポレートガバナンスを強化するための体制を順次構築してまいりました。

さらに当社は、コーポレートガバナンス体制の実効性を一層向上させるために、主に次の三つの具体的な取り組みを行いました。

まず一つ目として、コーポレートガバナンス・コードで求められている諸原則に対するこの1年間における当グループの取り組み状況を取締役会において振り返り、諸原則への対応が着実に図られていることを確認するとともに、今後さらに充実していくべき課題を設定しました。

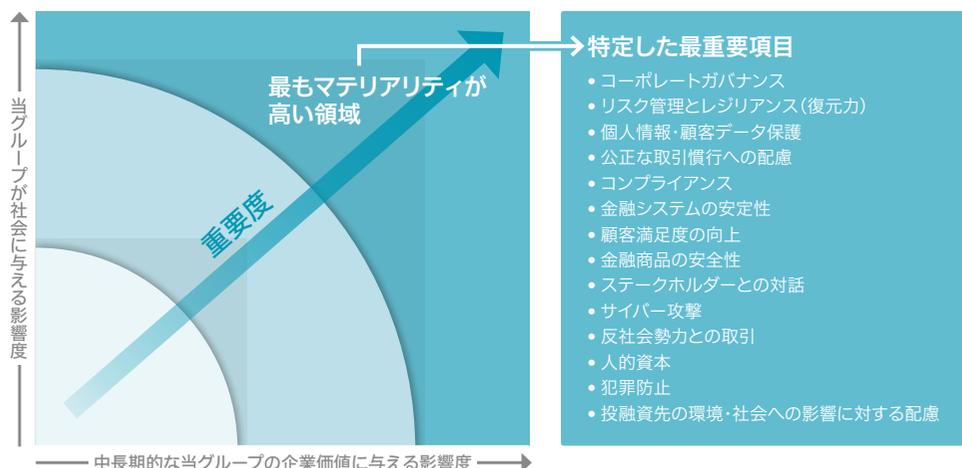
また、二つ目として、取締役会の実効性の確認とさ

らなる向上を目的として、当社の取締役会に出席している全取締役および監査役を対象に意見を聴取し、取締役会の実効性に関する評価を実施しました。その結果、現状の取締役会の運営について一定の実効性が確保されていることを確認するとともに、さらなる充実を図る観点に立った重点取組事項を共有しました。

そして三つ目として、当社および三井住友信託銀行の社外取締役と社外監査役のほか、18名の社外有識者にもご協力いただき、当グループの中長期的な企業価値向上および当グループが社会に与える影響の双方の観点から重要な項目を「マテリアリティ(重要課題)」として特定致しました。特定されたマテリアリティは、取締役会が取り組むべきサステナビリティをめぐる環境・社会的な課題に対応するものと位置付け、今後取締役会において議論を深めていくこととしています。

こうした一連の取り組みにより、当グループの持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

三井住友トラスト・グループのマテリアリティマップ



ご挨拶  
 トップインタビュー  
 特集  
 三井住友トラスト・グループの総合力  
 なるほど  
 経済セミナー  
 店頭  
 クローズアップ  
 事業を通じた  
 CSR活動  
 トピックス  
 業績ハイライト  
 会社概要  
 株式情報

## Question

### 株主還元について教えてください。

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、業績に応じた株主利益還元策として、普通株式配当につき、連結配当性向30%程度を目処とする配当還元を維持しつつ、利益成長機会とのバランスに配慮するとともに資本効率性改善効果を踏まえた自己株式取得等の実施により、中期的に株主還元の強化を目指す方針としています。

この方針に基づき、平成27年度につきましては、普通株式の期末配当金を1株当たり6円50銭とし、昨年12月にお支払いしました中間配当金(1株当たり6円50銭)と合わせ、この1年間にお支払いする配当金の合計額を1株当たり13円00銭(前年度比1円増配)とさせていただきます。なお、昨年8月に発行済株式総数の約0.5%に相当する自己株式取得を実施しました。

平成28年度につきましては、普通株式配当は、通期業績予想(親会社株主に帰属する当期純利益1,700億

円(連結))を前提としまして、1株当たり13円00銭(うち中間配当金6円50銭)の予想とさせていただきます。また自己株式取得につきましては、5月に発行済株式総数の0.5%に相当する取得を実施しました。

(注)当社は平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で併合することを予定していますが、当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の配当予想は普通株式1株当たり130円となります。

1株当たり配当金と連結配当性向の推移



## Question

### 皆さまへのメッセージをお願いします。

三井住友トラスト・グループが発足し、平成28年4月で丸5年となりました。その間、経済・金融環境や競争環境は大きく変化しましたが、当グループは、銀行・信託・不動産といった多種多様な機能を、ワンストップでお客様の側に立ってスピーディーに提供する、「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならではの」のサービスに一貫して磨きをかけてきました。

今後も、不透明な経済環境が続くことが予想され

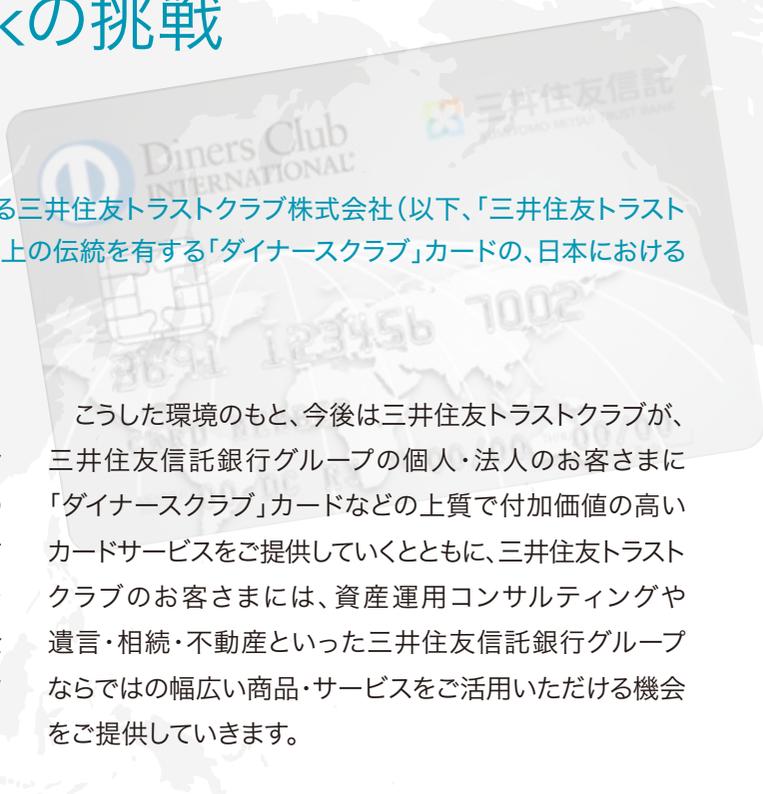
ますが、私どもは、信託の受託者精神をベースとした「お客様の側に立った真のお客様本位の姿勢」をグループ全社で徹底するとともに、お客様に提供する商品・サービスの品質向上に全力を尽くし、お客様からのご信頼とご支持をいただけるよう、役員・社員一同、職務に邁進する所存でございます。

皆さまには、今後とも温かいご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

# 特集 The Trust Bankの挑戦

## 三井住友トラストクラブ

平成27年12月、三井住友信託銀行の100%子会社である三井住友トラストクラブ株式会社(以下、「三井住友トラストクラブ」)は、日本で最初のクレジットカードとして50年以上の伝統を有する「ダイナースクラブ」カードの、日本における唯一の発行会社となりました。



### グループ化の狙い

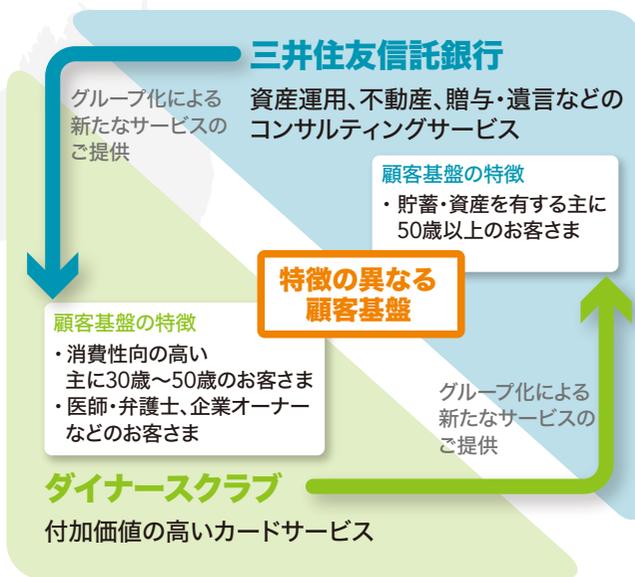
日本におけるクレジットカードの取扱高は、インターネット通信販売の利用増加や海外からの訪日観光客の増加などを背景に年々増加傾向にあります。また、日本国内では現金利用による支払いからカード等の利用による支払いにシフトしつつあるなど、決済手法の高度化も進んでいます。

こうした環境のもと、今後は三井住友トラストクラブが、三井住友信託銀行グループの個人・法人のお客さまに「ダイナースクラブ」カードなどの上質で付加価値の高いカードサービスをご提供していくとともに、三井住友トラストクラブのお客さまには、資産運用コンサルティングや遺言・相続・不動産といった三井住友信託銀行グループならではの幅広い商品・サービスをご活用いただける機会をご提供していきます。

### クレジットカード事業の成長

### 新たな顧客基盤の獲得、既存顧客へのサービス拡充

### サービスの相互提供によるシナジー効果



## ダイナースクラブの法人向けカードレス決済

ダイナースクラブの法人のお客さま向け商品には、購買費、通信費などの決済の一括管理に適したコーポレート・パーチェシング・システム(CPS)と、海外出張時の国際航空券・査証料・旅券印紙代等の代金決済と精算向けのコーポレート・トラベル・システム(CTS)の二大商品があります。

このうちCPSについては、現在、三井住友信託銀行との協働による販売に注力しており、eコマ

ス総取引高が増加しているなか、オンライン広告費やクラウドサーバー費などの決済手段として法人のお客さまに導入いただく事例が増えています。また現在、三井住友信託銀行の法人のお客さま担当者向けにCPS・CTSの商品説明および勉強会を行う一方、多数の法人のお客さまの紹介を受けるなど、シナジー効果の確かな手応えを感じています。

三井住友トラストクラブ  
法人営業部  
松本 徹



ご挨拶  
トップインタビュー  
特集  
三井住友トラスト・グループの総合力  
なるほど  
経済セミナー  
店頭  
クローズアップ  
事業を通じたCSR活動  
トピックス  
業績ハイライト  
会社概要

# 三井住友信託ダイナースクラブカード誕生

三井住友信託ダイナースクラブカード誕生記念  
キャンペーン期間：平成28年5月16日(月)～10月25日(火)

## 3つの体験キャンペーン

三井住友信託ダイナースクラブカードの誕生記念として、①「ダイナースクラブのサービスを体験する」、②「三井住友信託銀行の資産運用コンサルティングを体験する※」、③「家族でダイナースクラブを体験する」をコンセプトにキャンペーンを行っています。詳細につきましては、三井住友信託銀行の窓口またはホームページ ([http://www.smtb.jp/personal/campaign/diners\\_cp/index.html](http://www.smtb.jp/personal/campaign/diners_cp/index.html)) にてご確認ください。

ダイナースクラブの  
サービスを体験する



三井住友信託銀行の  
資産運用コンサルティング  
を体験する※



家族で  
ダイナースクラブを  
体験する



※ 本キャンペーンをご利用の際は、10ページの「三井住友信託銀行にて取り扱う投資信託についてのご注意事項」をご確認ください。

提携営業部では、三井住友信託銀行の営業担当者が、新しくスタートした「三井住友信託ダイナースクラブカード」の良さをお客さまに紹介するサポートをしています。まずは営業担当者に、ダイナースクラブのサービスや理念を十分に理解してもらえるように、資料の作成や勉強会を行っています。また営業担当者から、例えばダイ

ニングサービスで網羅できていない地域の名店の情報提供を受け、お客さまへのサービス充実につながった事例もあります。こうしたことは、全国に拠点がある三井住友信託銀行とのシナジー効果の一例といえます。今後もこの良い相互提供を加速させるべく、組織一丸となって活動していきます。

三井住友トラストクラブ  
提携営業部  
今田 伸明



## 三井住友トラストクラブ

### 沿革

昭和35年 12月	財団法人日本交通公社および富士銀行等の出資によって株式会社日本ダイナースクラブ、日本で最初の多目的クレジットカード会社として設立。米国国際ブランドのダイナースクラブの世界10番目のフランチャイズとして、日本でダイナースクラブカード事業を開始。
平成12年 2月	シティコープ子会社が、株式会社日本ダイナースクラブの全株式を取得し、100%外資会社となる。
平成12年 9月	商号をシティコープダイナースクラブジャパン株式会社に変更。
平成16年 12月	シティカードジャパン株式会社*が、ダイナースクラブカード事業を行うシティコープダイナースクラブジャパン株式会社とVisa・MasterCardブランドのカード発行を行うシティコープカードサービスインコーポレイティドの全ての営業権を承継しカード事業の統合を行う。
平成27年 12月	三井住友信託銀行株式会社が、シティカードジャパン株式会社の全株式を取得し子会社化。商号を三井住友トラストクラブ株式会社に変更。

※ シティカードジャパン株式会社は、株式会社日本ダイナースクラブの100%子会社として昭和52年4月に設立された保険代理店業務の事業会社を、平成16年の事業統合を機にシティカードジャパン株式会社に改称。したがって三井住友トラストクラブの登記簿上での設立年月は昭和52年4月となります。

### 会社概要

社名	三井住友トラストクラブ株式会社 Sumitomo Mitsui Trust Club Co., Ltd.
本社住所	東京都中央区晴海一丁目8番10号 トリトンスクエアX棟
事業所	大阪事業所：大阪府大阪市浪速区 沖縄事業所：沖縄県那覇市
業務内容	クレジットカード業、貸金業、 保険代理業等
設立	昭和52年4月
代表者	代表取締役社長 野原 幸二
資本金	1億円
URL	SuMi TRUST CLUBカード ( <a href="http://www.sumitclub.jp/">http://www.sumitclub.jp/</a> ) ダイナースクラブカード ( <a href="http://www.diners.co.jp/">http://www.diners.co.jp/</a> )

※ 上記、沿革・会社概要は、三井住友トラストクラブのホームページから引用しています。

# 特集 The Trust Bankの挑戦

## プライベートバンキングサービスの拡大

当グループは、我が国唯一の自主独立専門信託銀行グループとして、富裕層のお客さまのご資金や有価証券、不動産といったさまざまなご資産に関するお悩みに対し、信託銀行グループの総合力を生かしたプライベートバンキングサービスをご提供してきました。本サービスは、ダイナースクラブカードを運営する三井住友トラストクラブの発足を受け、グループ一体となって今後ますます提供領域を拡大させていくとともに、さらなる付加価値の創出に取り組んでいきます。

### 三井住友信託銀行のプライベートバンキングサービス

三井住友信託銀行では、企業オーナーのお客さまや各種資産をお持ちのお客さまのさまざまなご要望にお応えするため、長年蓄積された「信託銀行ならではの資産に関

する豊富な知識や経験」と「弁護士、税理士等の外部専門家と連携した資産を守る総合力」を結集し、質の高いサービスをご提供しています。

#### 企業オーナーのお客さまのご相談

- 自社の企業価値の向上
- 円滑な事業承継
- 個人資産の管理・運用 など

#### 各種資産をお持ちのお客さまのご相談

- 資産の承継
- 不動産の売買・有効活用
- 資産の運用 など

#### ソリューションのご提案

- 企業コンサルティング
- M&Aアドバイザー
- 事業承継コンサルティング
- 自社株式の取得・処分 など

- 相続コンサルティング
- 投資一任運用
- 不動産の有効利用 など

### ダイナースクラブカード会員さまへのプライベートバンキングサービスのご提供 — ファイナンシャル・コンシェルジュ・サービス —

三井住友トラストクラブでは、ダイナースクラブのカード会員さまおよびそのご家族の皆さまのご資産に関するさまざまなお悩みにお応えするため、東京・名古屋・大阪におい

て、三井住友信託銀行のプライベートバンキングサービスをご利用いただける「ファイナンシャル・コンシェルジュ・サービス」を取り扱っています。

#### ファイナンシャル・コンシェルジュ・サービス



## プライベートバンキング専用商品・サービスの拡大

グローバル化・超高齢社会の進展とともに、お客さまのニーズも多様化しており、従来の商品では、十分にお応えできないケースも出てまいりました。

三井住友信託銀行では、お客さまのさまざまなご資産に関する課題を解決するため、プライベートバンキング専用の商品・サービスを開発、ご提供しています。

また、一つ一つのご相談をお客さまの側に立って考え、

蓄積されたノウハウのご提供により、お客さまお一人お一人に合ったオーダーメイドの解決策をご提案していくことを信条としています。

今後も、三井住友信託銀行の持つ高度な専門性と幅広い業務領域を最大限に生かし、商品・サービスの開発に努め、新たな付加価値をご提供していきます。



### Interview



プライベートバンキング部  
志水 紘

プライベートバンキング業務の真髄は、お客さまやそのご家族の皆さまが豊かな人生をお過ごしいただけるよう、お客さまお一人お一人の想いにお応えしていくことにあります。信託銀行は、数ある金融機関の中でも特に多様な商品・サービスを取り扱っていることから、最もプライベートバンキングに適しているのではないかと考えています。

先日、企業オーナーのお客さまから、自社株式を活用した社会貢献についてのご相談を承り、信託の活用により、自社株式を非営利財団に無償で貸与し、財団が受領する配当金を社会

貢献に活用いただくスキームをご提供しました。お客さまの想いが実現し、お客さまとともに喜びを感じることができました。加えて、本スキームはメディアにも採り上げられたことで、あらためて“信託”の持つ可能性を感じました。

多くのお客さまは、お仕事などご多忙の中、資産の承継に関するお悩みを抱えていらっしゃいます。当社では的確な解決策をご提案することで、少しでも安心してお仕事やご趣味に打ち込んでいただけるよう、今後もお客さまのご要望にお応えする、オーダーメイドの商品のご提供に努めていきます。

ご挨拶

トップインタビュー

特集

三井住友トラスト・グループの総合力

なるほど 経済セミナー

店頭 クロージングアップ

事業を通じた CSR活動

トピックス

業績ハイライト

会社概要 株式情報

# 三井住友トラスト・グループの総合力

三井住友トラスト・グループは、銀行・信託・不動産業務関連のさまざまなグループ会社（連結子会社・子法人等73社、持分法適用関連法人等19社：平成28年3月末現在）を有しています。これらグループ会社が三井住友信託銀行を中心に連携することによって、シナジー（相乗）効果を創出し、お客さまのニーズを満たすトータル・ソリューションをご提供しています。本コーナーでは、グループ会社をシリーズでご紹介します。第6回目は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社です。



## 三井住友トラスト・グループのご紹介 第6回

# 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

「投資の時代」の最先端を行く資産運用会社

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、アジア地域最大の受託資産規模<sup>※</sup>を有する三井住友トラスト・グループの中核的資産運用会社です。グループの総合力を生かし、環境変化を捉えた的確なソリューションを自ら提唱し実践することで、個人、法人の幅広いお客さまの資産運用ニーズにお応えしています。

※平成26年12月末現在、出所「2015 INVESTMENT&PENSIONS EUROPE」IPE International Publishers Limited

### 投資信託運用残高 国内5位

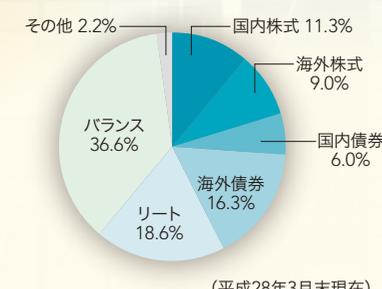
過去10年間で運用残高を大きく伸ばし、国内の残高順位が着実に上昇。



※平成24年4月以前のデータは、住信アセットマネジメントと中央三井アセットマネジメントの合算。

### 多様な運用資産

公募投信では、国内外の株式、債券およびリートなど、多様な商品を運用しています。



### 会社概要

取締役会長	大塚 明生
取締役社長	鈴木 郁也
本社所在地	東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行芝ビル
役職員数	259名
運用資産残高	公募投信 3.5兆円 私募投信 4.7兆円

### 〈三井住友信託銀行にて取り扱う投資信託についてのご注意事項〉

投資信託においては、各種相場環境等の変動等を要因として投資対象の価格変動等により損失が生じ、お受取金額が投資元本を割り込むおそれがあります。

投資信託は預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象外であり、元本および利回りの保証はありません。

#### 手数料等について

銘柄ごとに設定された手数料等（ご購入時の基準価額に対して最大3.24%（税込）のお申込手数料、ご購入時の基準価額に対して最大0.1%・解約時の基準価額に対して最大0.5%の信託財産留保額、保有期間中の純資産総額に対して最大年率2.16%

（税込）の信託報酬、その他の費用）がかかります。

なお、上記の投資信託の手数料等の合計額・計算方法等については、商品・投資金額・運用状況等によって異なりますので、表示することができません。

リスクおよび手数料等の詳細は、各商品の契約締結前交付書面（目論見書・目論見書補完書面）等をよくお読みください。

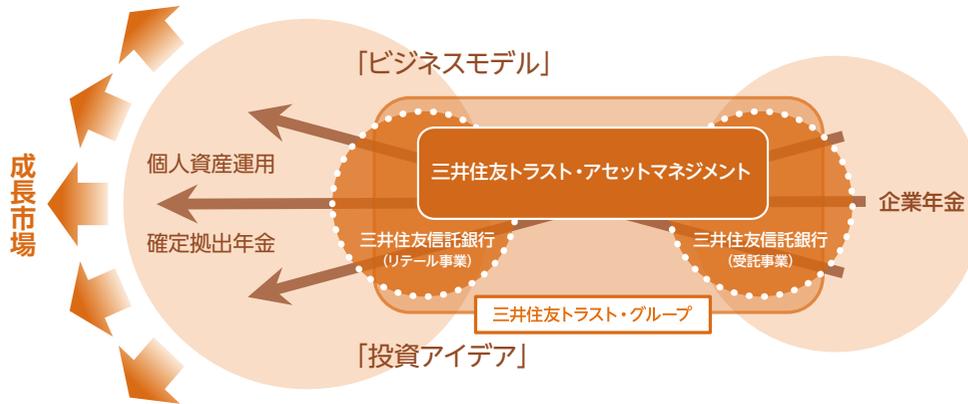
商号等： 三井住友信託銀行株式会社  
登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号

加入協会： 日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、  
一般社団法人 金融先物取引業協会

## 三井住友トラスト・アセットマネジメントのビジネスモデル

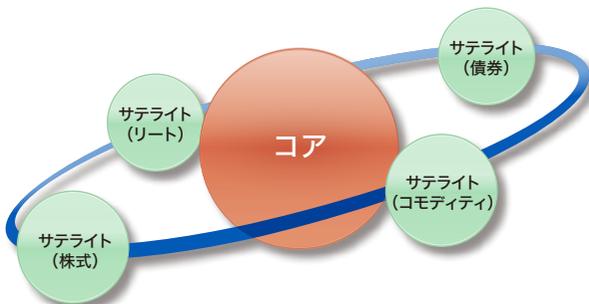
“Ahead of the Curve”(時代を先取りしたビジネス展開)を可能にする  
三井住友トラスト・アセットマネジメントの“Thought Leadership”(知の先導者)

### 信託銀行グループならではの運用ノウハウを投資信託に活用



受託者責任を強く求められる年金資産運用で培ったノウハウ(コア・サテライト戦略など)を、個人向け資産運用および確定拠出年金向け投資商品の市場に、投資信託商品としていち早く展開しています。

安定性を重視した運用(コア運用)を資産運用の核としつつ、旬の投資テーマや投資タイミングなど積極的な運用で追加収益の獲得を狙う運用(サテライト運用)を組み合わせ、安定的な長期資産形成を目指します。



### Interview

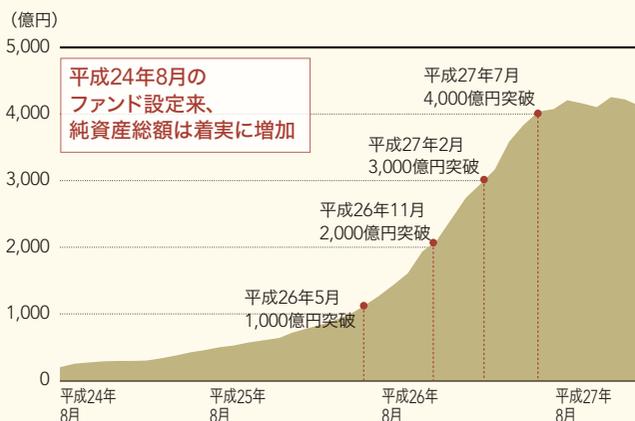
コア運用の商品として代表的ファンドである「コア投資戦略ファンド(安定型) / (成長型) (愛称: コアラップ(安定型) / (成長型))」の運用を担当しています。分散投資による資産成長と下振れリスクの抑制だけでなく、市場環境の変化に対応して資産を見直す工夫を取り入れた商品性が広く評価され、バランス型ファンドの中でも有数の残高を誇る、当社を代表する商品となっています。



総合運用部シニアファンドマネージャー 岡戸 康明

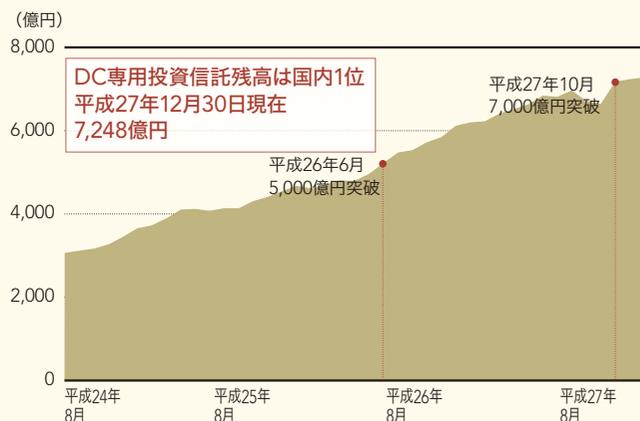
### コア運用商品への取り組み

「コアラップ(安定型) / (成長型)」の運用残高は着実に拡大してきました。



### 確定拠出年金向け投資商品への取り組み

三井住友トラスト・アセットマネジメントの成長を支えるDC(確定拠出年金)専用投資信託残高は国内1位となっています。



## 第11回:日本銀行が導入した「マイナス金利政策」について

平成28年1月末に、日本銀行は初めて「マイナス金利政策」を導入しました。

今回はこの政策についての解説を試みるとともに、そのメリットやデメリットについて考えます。

※このレポートは、平成28年5月12日時点で利用可能な情報を基に作成されています。

### 初めての「マイナス金利政策」

平成28年1月末、日本銀行(以下、「日銀」)は「マイナス金利付き量的・質的金融緩和政策」(以下、「マイナス金利政策」)を、日本で初めて導入しました。

マイナス金利と言っても、預金金利や住宅ローンの金利をマイナスにする政策、というわけではなく、民間銀行が日銀に預ける資金の一部にマイナス金利を適用するというものです。日本の物価上昇率が、日銀が目指す+2%になかなか到達しない状態が続き、平成28年に入ってから海外経済や金融市場の先行きに対する不透明感が高まるなかで、日本の景気と物価情勢が下振れるのを防ぐためのさらなる金融緩和策として採用されたものです。

### マイナス金利政策の効果

マイナス金利政策の決定後、民間銀行同士が短期間で資金の貸し借りをを行う際の金利(無担保コールレート翌日物)が、2月半ばからマイナスになりました。マイナスの金利で資金を貸すというのは、お金を貸せば損をするということですから、そのような銀行が存在するというのは奇妙なことに思えますが、銀行が預かった資金を日銀に置いておくと、その一部に▲0.1%のマイナス金利が適用されてしまいます。そのため

▲0.1%よりも小さい幅のマイナス金利、例えば▲0.05%といった金利でお金を貸せる、言い換えると預かってくれる取引先を探すこととなります。一方、借りる方は金利がマイナスであればお金を借りるだけで収益になりますから、マイナス金利で貸す・借りるという取引が一部で成立するようになったのです。

また、より長い期間の金利である国債利回りも大幅に低下し、代表的な年限である10年国債利回りは2月下旬からマイナス領域で推移しています。今までは、金利はゼロ未満には下らないというのが一般的な認識でしたが、今回のマイナス金利政策導入でその壁を破ったことになり、日銀自身「中央銀行史上最強の金融緩和政策になった」と評価しています。

無担保コールレート翌日物と10年国債利回り



こういった市中金利の変化を受けて、銀行貸出の金利は、企業向けだけでなく、住宅ローンなど一般のお客さま向けの金利も低下しました。金利を低下させるという目的から見ると、マイナス金利政策はおおむね狙った通りの効果を挙げていると言えるでしょう。これによって家を建てようとしたり、会社が工場やお店を建てたりするときに有利になり、景気を刺激する効果が出て、物価上昇率も目標である+2%に向けて高まっていっているのが日銀の説明です。

### マイナス金利政策に関する懸念材料

一方で、マイナス金利政策の副作用や懸念材料もいくつか指摘されています。一つは預金金利の低下で、もう一つは金融市場の取引規模縮小や機能低下です。先に述べた銀行間の資金貸借取引量は、マイナス金利政策の適用を挟んで減少したほか、国債市場でも売り手や買い手など市場参加者の減少から国債のスムーズな取引が行われにくくなっていることが指摘されています。市場参加者が減少すると、多くの参加者がいて市場全体の取引に厚みがある状態に比べて、何らかの

きっかけで国債の価格や金利が大きく変動するリスクが高まります。また、MMF\*や一部生命保険商品の募集停止など、一般の投資家や預金者にとっては運用手段の一部が失われているほか、「マイナス」という語感に漠然とした不安を抱いた消費者が財布のひもを締め、消費を抑えるといった声もあるようです。マイナス金利はなにぶん初めての政策だけに、政策の内容や目的についてまだ十分理解されていないことも、副作用につながっているということでしょう。

\* マネー・マネジメント・ファンド(Money Management Fund)の略。期間が短めの公社債など、短期金融商品で運用する投資信託。

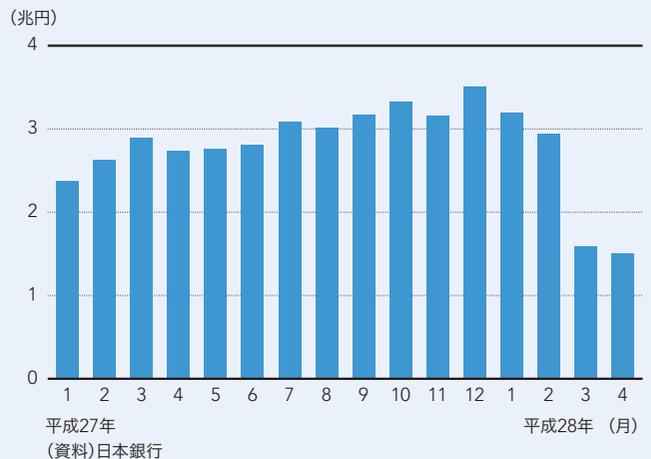
### マイナス金利政策の効果を発揮するために

こういった弊害を最小限に抑え、マイナス金利政策がその効果を十分に発揮するには、まだ多くの課題が残っています。日銀自身もそのことは認識しており、マイナス金利という新たな環境に国内金融機関がスムーズに対応できるようにするために、さまざまな取り組みを行う旨を表明しています。逆に、民間銀行には、システム面を含めて、マイナス金利環境下で安定した経営を続けられる体制の整備が求められています。

国内企業の借入金利水準判断DI



銀行間資金取引(無担保コール翌日物)残高の推移



## 店頭クローズアップ

# 支店でのさまざまな活動をご紹介します。

この「店頭クローズアップ」では、当グループがお客さまにとって一番身近な「信託銀行」となるよう、三井住友信託銀行の支店の特徴、地域の皆さまとの触れ合い、また、社員からお客さまへのメッセージをご紹介します。今回は、船橋支店と高松支店です。

Close up!

船橋支店



### ●千葉県人口第2の都市 船橋

船橋支店が立地する船橋市は、千葉県北西部に位置し、人口約60万人の中核市です。

船橋市には花と緑を楽しめる「ふなばしアンデルセン公園」や、春から初夏の間に潮干狩りを楽しめる日本の重要湿地500の一つ「三番瀬」がある「ふなばし三番瀬海浜公園」などがあり、それらは子供から大人までが集う人気スポットとなっています。

当店はJR船橋駅、京成船橋駅をつなぐ複合施設船橋FACEビルの2階にあり、船橋市をはじめ近隣の地域にお住まいのお客さまにもご利用いただいています。駅周辺には大型商業施設もあるため、お買い物帰りにお立ち寄りになるお客さまもいらっしゃいます。

### ●今年で開店50周年を迎えました

当店は昭和41年5月に開店し、今年で50周年を迎えました。開店当時の船橋の街の様子をお客さまから懐かしそうにお話いただくこともあります。近隣には多くの金融機関がありますが、今後も相続・贈与・不動産など信託銀行ならではの商品やサービスによる付加価値をご提供し、引き続きお客さまからご愛顧いただける金融機関を目指していきます。

当店では、CSRの取り組みとしてパネル展や写真展などを定期的で開催していますので、お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。支店一同お待ちしております。



### 担当者からひとこと

船橋支店では、退職金の運用や相続に関して、定期的を開催するセミナーや、窓口でのご相談を承っています。お客さまからのご相談やお悩みに対し、お一人お一人に合った解決策をお客さまとともに考えご提案しています。また、当店は住宅ローンセンターも併設しているため、相続・贈与に関するご相談にいらしたお客さまから、お子さまの住宅ローンのご相談をいただくことも多く、このように世代を超えて幅広くご相談いただけることも信託銀行の特徴の一つです。



船橋支店  
すずき あやこ  
鈴木 絢子



(地図左)  
船橋支店  
千葉県船橋市本町1丁目3番1号  
電話 (047) 423-3131

(地図右)  
高松支店  
香川県高松市紺屋町9番地4  
電話 (087) 851-3131



### ● 四国経済の中心地

高松市は、香川県の中央に位置する、人口約42万人の瀬戸内海に面した街です。当店は、JR高松駅から徒歩約10分、金融機関が立ち並ぶ中央通り沿いに位置しています。

香川県といえば、やはり有名なのが、うどんです。当店の周辺にもセルフ・サービス中心のお店が数多くあり、昼時にはどのお店も観光客や地元の方の長い列ができて、にぎわっています。

また、周辺の観光地としては、源平合戦の舞台となった「屋島」や、ミシュラン観光ガイドで最高評価3つ星に選定された「栗林公園」が有名です。「栗林公園」の日本庭園は、国の特別名勝に指定され、春はウメ・サクラ、夏はハナショウブ・ハス、秋のカエデ、冬のツバキと四季折々の風物に恵まれています。

### ● 60年以上の歴史を持つ支店

高松支店は、平成27年6月に開設60周年を迎えた歴史ある支店です。そのため、古くからご利用いただいているお客さまも多くいらっしゃいます。また、近隣の商店街や、百貨店でのお買い物帰りにお立ち寄りになるお客さまもいらっしゃいます。

「堅実(貯蓄率が高い)」「教育熱心」な県民性のためか、お客さまから資産運用、教育資金の贈与などを中心にご相談いただいています。当店には若手社員から経験豊富なベテラン社員まで幅広く揃っており、お客さまのさまざまな悩みをお客さまと一緒に考え、幅広い解決策をご提案しています。



#### 担当者からひとこと

高松支店は、昨年60周年を迎え、当社の中でも歴史のある支店の一つです。過去からの担当者を社員以上によく覚えていらっしゃるほど、長くお取引をいただいている

お客さまも多くいらっしゃいます。

ロビーでは、手続きをお待ちいただく間も楽しんでいただくため、クリスマスや雑祭りなど季節感を感じていただけるような飾りつけや、クイズなど催し物を企画、開催しています。商店街や百貨店でのお買い物にあわせて、お気軽にお立ち寄りください。心からご来店をお待ちしています。

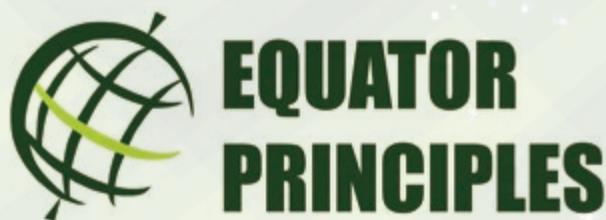


高松支店  
いわせりな  
岩瀬 里奈

# Equator Principles 赤道原則

## プロジェクトファイナンスにおける環境・社会への配慮

三井住友信託銀行は、プロジェクトファイナンスの実施にあたって、自然環境や地域社会に及ぼす影響に十分な配慮をすることを求める民間金融機関のガイドラインである「赤道原則」に平成28年2月に署名しました。



### 赤道原則とは

赤道原則とは、民間金融機関が大規模なプロジェクトに融資を実施する際に、そのプロジェクトが自然環境や地域社会に与える影響に十分配慮されていることを確認するための基準です。具体的には、プロジェクトファイナンスと特定プロジェクト向けのコーポレートファイナンス、および将来的にこれらに借り換えられる予定のつなぎ融資が対象となっており、プロジェクトの所在国や業種を問わず適用されます。赤道原則は、世界銀行グループの国際金融

公社(IFC)が制定する環境社会配慮に関する基準・ガイドラインに基づいており、この基準・ガイドラインは、環境社会影響評価の実施プロセスや、公害防止、地域コミュニティへの配慮、自然環境への配慮など多岐にわたります。赤道原則を採択した金融機関は、大規模プロジェクトが自然環境や地域社会に与える影響を評価し、ガイドラインを充足するための対策の遵守を融資条件とします。

### 赤道原則導入までの二つのプロセス

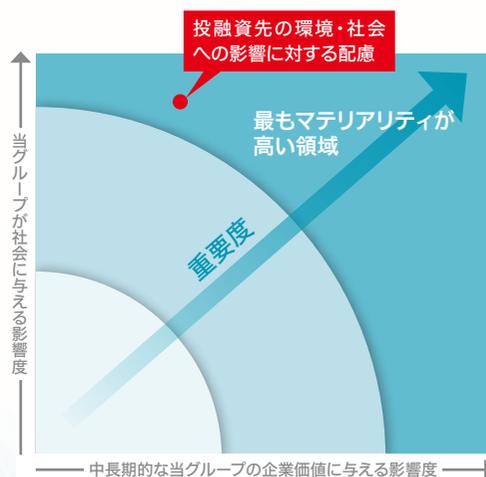
#### ESG(環境・社会・ガバナンス)リスク対応プロジェクトチームでの議論

平成25年12月に三井住友信託銀行に設置された部門横断的なESGリスクへの対応プロジェクトチームにおいて、NGO等市民社会の声が高まっている現状を踏

まえ、投融資に関するESGリスクへの対応の強化が課題として挙げられたことから、赤道原則の導入の検討を開始しました。

## マテリアリティマップ上の特定

ESG投資家の視点を踏まえ、当グループのサステナビリティ(持続可能性)の重要課題(マテリアリティ)の特定の結果、当グループの企業価値に与える影響と当グループが社会に与える影響の両面から「投融資先の環境・社会への影響に対する配慮」を「最もマテリアリティが高い領域」と位置付けています。



## 赤道原則への署名

鉱山開発、石油・ガス開発、発電所、石油化学プラント、インフラ整備などの大規模プロジェクトは自然環境や地域社会に大きな影響を及ぼす可能性があります。三井住友信託銀行はプロジェクトファイナンスが間接的に自然環境や地域社会に負の影響を与える可能性があることを認識しています。また、環境問題や社会問題を原因としてプロジェクトが中断した場合の貸出債権の価値が劣化するリスクを回避・低減することも健全な金融機関としての責務と考えています。そこで、三井住友信託銀行はプロジェクトファイナンスの意思決定のプロセスにおいて、プロジェクトが環境・社会に十分配慮しているかを確認し、また、

プロジェクトの運用開始後に環境・社会への配慮の状況をモニタリングするリスクマネジメントの枠組みとして赤道原則を導入することを決めました。社内規程類、運用体制を整備し、平成28年2月に赤道原則に署名し、運用を開始しました。赤道原則には平成27年12月現在、世界で82行(輸出信用機関を含む)が署名しています。署名金融機関は赤道原則に則った対策等をプロジェクト実施者に要求し、特に、発展途上国における大規模案件においては十分な配慮を要する場合が多く、要求に応じない場合には融資を見送ることもあります。

### 赤道原則が適用される金融商品の種類と規模等の要件

種類	規模等の適用要件
プロジェクトファイナンス	プロジェクト総額が10百万米ドル相当以上の全ての案件
FA業務 <sup>※1</sup>	同上
プロジェクト紐付きコーポレートローン <sup>※2</sup> PRCL:Project-Related Corporate Loans	以下、4条件を全て満たす場合 1. 借入額の過半が、借り手が当該プロジェクトの実質的な支配権を(直接的にまたは間接的に)有する単一のプロジェクト関連向けである。 2. 総借入額100百万米ドル相当以上 3. 個別採択銀行のコミット額(シンジケーション組成もしくはセルダウン前)が50百万米ドル相当以上 4. 貸出期間が2年以上
ブリッジローン	貸出期間2年未満で、上記条件を満たすプロジェクトファイナンス、もしくはPRCLによってリファイナンスされることを意図したもの

※1 プロジェクトファイナンス・アドバイザー・サービス

※2 バイヤーズクレジット型の輸出金融は含み、サプライヤーズクレジット型の輸出金融は含まない。さらに、アセットファイナンス、買収ファイナンス、ヘッジ取引、リース、信用状取引、一般資金、会社の操業維持を目的とした一般運転資金も除外。

# トピックス

## Topics 1

### 日興アセット、2部門で受賞

日本における「最優秀革新商品賞(Most Innovative Product Award)」  
シンガポールにおける「最優秀RQFII(人民元適格海外機関投資家)運用会社賞(Best RQFII House Award)」

**日**興アセットマネジメント株式会社(以下、「日興アセット」)は、平成28年2月、香港を拠点とするアジア地域の金融専門誌「アジア・アセット・マネジメント」主催の「ベスト・オブ・ザ・ベスト・アワード 2015」において、2部門での受賞を果たしました。  
「最優秀革新商品賞」は、日興アセットが平成27年8月に業界で初めて\*立ち上げた、ロボットを製作する企業や、ロボット関係技術に携わるさまざまな業種のロボティクス関連企業に着目するファンドが評価されての受賞となります。

\*日興アセットマネジメント株式会社調べ

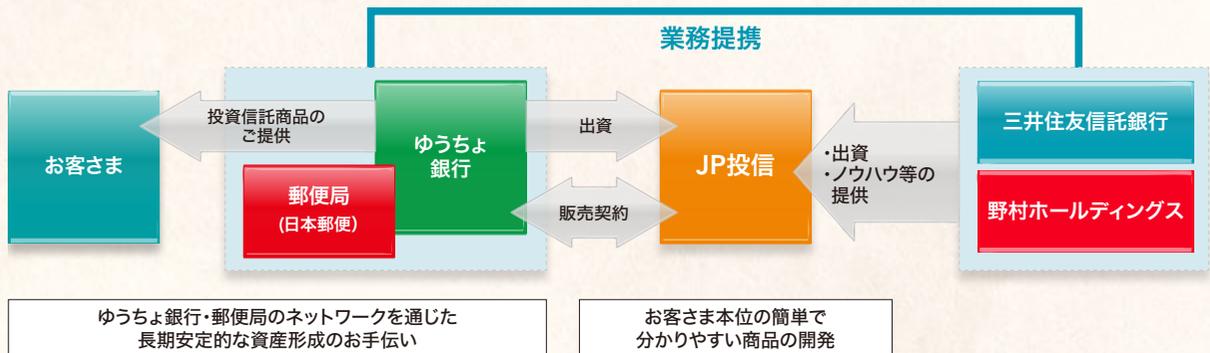
また、「最優秀RQFII運用会社賞」は、日興アセットがシンガポールにおいて、平成26年7月、初の個人投資家向け中国国内債券ファンドを設定し、外国人投資家による中国国内債券市場への投資を可能としたことや、平成27年9月、個人投資家向けの中国株式ファンドを設定したことなど、中国に直接投資する機会を投資家に提供してきたことが評価されての受賞となります。日興アセットがシンガポールにおける「最優秀RQFII運用会社賞」を受賞するのは、2年連続となります。

## Topics 2

### 「JP投信株式会社」の業務開始

**三**井住友信託銀行は、株式会社ゆうちょ銀行(以下、「ゆうちょ銀行」)、日本郵便株式会社(以下、「日本郵便」)および野村ホールディングス株式会社(以下、「野村HD」)と、資産運用会社「JP投信株式会社(以下、「JP投信」)」を合併で設立し、平成28年2月から投資信託商品の設定、運用を

開始しました。  
JP投信は、ゆうちょ銀行および日本郵便が全国で把握した、個人のお客さまの資産運用ニーズなどを踏まえ、三井住友信託銀行および野村HDが持つ資産運用ノウハウを活用し、お客さま本位の簡単で分かりやすい投資信託商品を提供しています。



ご挨拶

トップインタビュー

特集

三井住友トラスト・グループの総合力

なるほど 経済セミナー

店頭 クロージング

事業を通じた CSR活動

トピックス

業績ハイライト

会社概要

## Topics 3

## サービス介助士を配置

超

高齢社会の到来を受け、三井住友信託銀行では、店舗のバリアフリー化や車椅子の全店配備などの取り組みを通じ、お客さまに安心してご利用いただける店舗づくりに努めていますが、さらなる充実を図るため、全ての店舗に「サービス介助士」の資格をもつ社員を配置しました(平成28年4月時点)。サービス介助士とは、高齢の方や障がいのある方が安心して社会参加できるよう「おもてなしの心」と「正しい介助技術」を学ぶ資格です。

また、社長を含む個人のお客さまを担当する事業の役員および全ての支店長は、「老年学(ジェロントロジー)」におけるシニア世代の健康、暮らし、

介護など広範囲な知識を学ぶとともに、日本応用老年学会の監修する「生・活(いきいき)」知識検定を受験するなど超高齢社会においても真に必要とされる金融機関になるべく取り組んでいます。

三井住友信託銀行では、今後もお客さまのお役に立てるよう、全社で学び、サービス向上に努めていきます。

お気軽にお声がけください



そっと、さっと、あんしんを

サービス介助士がいます

ご高齢の方、日常生活に不便を感じている方が安心して社会参加できるよう、「おもてなしの心」と「介助技術」を学んだ「サービス介助士」資格を持つスタッフがご案内いたします。

## Topics 4

## 新テレビCM完成!

俳

優の佐藤浩市さんが出演する、三井住友信託銀行の新しいテレビCMが完成しました。

今回は「三井住友信託さん」の衣装も一新し、「引き出し」をモチーフにしたCMを制作しました。順次新CMを放映していきます。

「三井住友信託ダイナースクラブカード」篇



「資産運用総合」篇



「退職金」篇

## 業績ハイライト

平成27年度の連結業績につきましては、三井住友信託銀行単体において資金関連利益が減少する一方、投信運用子会社および不動産仲介子会社を中心とした手数料関連利益の増加により、実質業務純益は前年度比15億円増益の3,183億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に計上した三井住友信託銀行のシステム統合に係る特別損失の解消を主因に、同72億円増益の1,669億円となりました。

普通株式の期末配当金につきましては、連結配当性向30%程度を目処とする配当方針に基づき、1株当たり6円50銭とし、昨年12月にお支払いしました中間配当金6円50銭と合わせ、この1年間にお支払いする配当金の合計額は、前年度から1円増配の13円00銭とさせていただきます。

### ■平成27年度決算の概要

#### <連結>三井住友トラスト・ホールディングス(連結)

(単位: 億円)

	平成26年度(A)	平成27年度(B)	増減(B) - (A)	増減率
実質業務純益*	3,167	3,183	15	0.5%
経常利益	2,924	2,780	△ 144	△ 4.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,596	1,669	72	4.5%
与信関係費用*	193	△ 259	△ 452	△ 234.3%
自己資本ROE <sup>※1</sup>	7.17%	7.00%	△ 0.17%	—
EPS <sup>※2</sup>	40円38銭	43円33銭	2円95銭	7.3%
BPS <sup>※3</sup>	618円63銭	618円12銭	△ 51銭	△ 0.1%

※1 自己資本当期純利益率

※2 1株当たり当期純利益

※3 1株当たり純資産

#### <単体>三井住友信託銀行(単体)

(単位: 億円)

	平成26年度(A)	平成27年度(B)	増減(B) - (A)	増減率
実質業務純益*	2,457	2,491	34	1.4%
資金関連利益*	2,334	2,239	△ 94	△ 4.0%
手数料関連利益*	2,010	1,999	△ 11	△ 0.6%
特定取引利益	324	155	△ 168	△ 52.1%
その他業務利益	272	459	186	68.2%
経費	△ 2,485	△ 2,361	123	5.0%
臨時損益等	△ 156	△ 239	△ 82	△ 52.6%
経常利益	2,300	2,188	△ 111	△ 4.8%
特別損益	△ 600	△ 36	563	93.9%
当期純利益	1,305	1,431	126	9.7%
与信関係費用*	181	△ 141	△ 322	△ 178.3%

(注1) 金額が損失または減益の項目には△を付しています。

(注2) 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しています。

#### <配当>

	平成26年度(A)	平成27年度(B)	増減(B) - (A)
1株当たり配当金(普通株式)	12円00銭	13円00銭	1円00銭

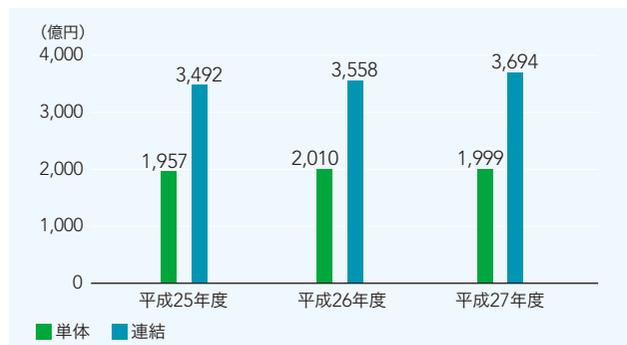
## 損益の状況



### ■ 実質業務純益\*

#### 単体、連結ともに増益

単体では、外貨調達費用の増加等により資金関連利益が減少する一方、物件費を中心に経費が減少し、前年度比34億円増益の2,491億円となりました。連結では、投信運用子会社および不動産仲介子会社における手数料関連利益の増加を主因に同15億円増益の3,183億円となりました。



### ■ 手数料関連利益\*

#### 個人の資産運用関連や投信運用・不動産仲介子会社により増益

単体では、預かり資産残高積み上げによる投信・保険等関連利益が増加したものの、不動産手数料の減少により前年度比11億円減益の1,999億円となりましたが、連結では、投信運用子会社や不動産仲介子会社の増益により同136億円増益の3,694億円となりました。



### ■ 資金関連利益\*

#### 外貨調達費用の増加を主因に減益

貸出残高は国内・海外ともに増加したものの、金利低下を背景とした国内預貸収支の悪化に加え、外貨調達費用の増加により、単体では前年度比94億円減益の2,239億円、連結では同90億円減益の2,428億円となりました。



### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益

#### 前年度に計上したシステム統合関連費用の解消を主因に増益

前年度に計上したシステム統合に係る特別損失の解消を主因に、単体では前年度比126億円増益の1,431億円、連結では同72億円増益の1,669億円となりました。

#### 用語集

##### 実質業務純益

経常利益から、与信関係費用や株式等関係損益などの臨時的な要因の影響を控除したもので、実質的な銀行の本業の収益を表すものです。

##### 与信関係費用

貸出金などに対する引当金の計上や償却処理に要した費用のことです。

##### 資金関連利益

貸出金や有価証券運用による収入から、預金などに支払った利息を差し引いた収支のことです。

##### 手数料関連利益

投資信託の販売や不動産仲介手数料、受託財産に係る信託報酬などの収支のことです。

## 財務の状況



## ■ 貸出金・預金(単体)

### 貸出金、預金ともに増加

貸出金は、個人向け・法人向けともに増加し、前年度末比1.2兆円増加の27.1兆円となりました。預金等<sup>\*</sup>は、個人預金の増加に加え、マイナス金利政策導入を背景に法人の預金・信託元本が大幅に増加し、同6.9兆円増加の33.4兆円となりました。

※ 預金等は譲渡性預金を除き、元本補てん契約のある信託を含みます。



## ■ 自己資本比率等\*(連結)

### 純利益の積み上げ等により着実に改善

普通株式等Tier1比率は、純利益の積み上げによる資本の増加やリスク・アセットの減少により、前年度末比1.08ポイント改善の11.36%。総自己資本比率も同1.18ポイント改善の16.75%と、いずれも規制上の所要水準である5.25%、8.75%を十分に上回る水準を確保しています。

#### ※【バーゼルⅢとは】

バーゼル銀行監督委員会が平成22年12月に公表し、日本では平成25年3月末から段階的に導入された、国際的に活動する銀行の健全性を強化するための新たな自己資本比率規制のことです。バーゼルⅢでは、万一の損失を穴埋めでき、返済不要である普通株式と内部留保などからなる「普通株式等Tier1」等を新たに定義し、投資や融資などのリスク資産に対する割合(「普通株式等Tier1比率」等)を一定水準以上とすることが求められます。



## ■ 金融再生法開示債権\*(単体)

### 開示債権比率は0.3%と低水準

再生法開示債権残高は、危険債権<sup>\*</sup>、要管理債権<sup>\*</sup>の減少を主に、前年度末比760億円減少の901億円、開示債権比率は同0.3ポイント低下し0.3%となりました。また、担保および引当金による保全率は、危険債権が91%、要管理債権が86%と、十分な水準を確保しています。

#### 用語集

##### 金融再生法開示債権

金融再生法によって開示が定められているもので、以下の通りに区分されています。一般的に「不良債権」を示すものとして使用されているものです。

##### 破産更生等債権

破産、会社更生、再生手続などにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準じる債権です。

##### 危険債権

債務者が経営破綻の状態に陥っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性が高い債権です。

##### 要管理債権

3か月以上の延滞が発生したものや、金利減免などの貸出条件の緩和がなされた債務者に対する債権です。

##### 自己資本比率等

パーゼルⅢ<sup>\*</sup>における自己資本は、「普通株式等Tier1資本」「Tier1資本」「総自己資本」の3段階で構成されており、各々をリスク・アセットで除したものを「普通株式等Tier1比率」「Tier1比率」「総自己資本比率」と言います。

##### 普通株式等Tier1資本

資本金、資本剰余金および利益剰余金など、自己資本の中でも中核的な位置付けの資本です。

##### Tier1資本

普通株式等Tier1に、優先株式など「その他Tier1資本」を加えたものです。

##### 総自己資本

Tier1資本に、劣後債や劣後ローンといった負債性資本調達手段などのTier2資本を加えた資本の総額です。

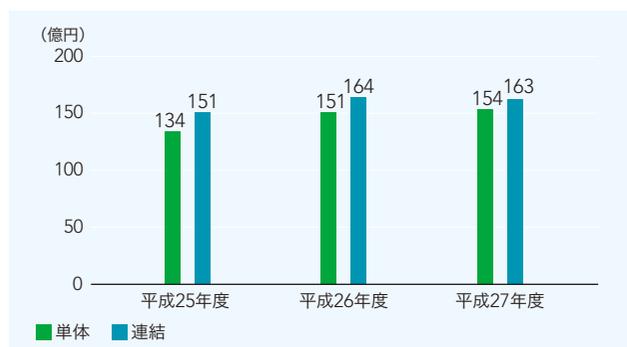
## 事業別実質業務純益の状況



## ■ リテール事業

## 投資信託等の残高増加により前年度並みを維持

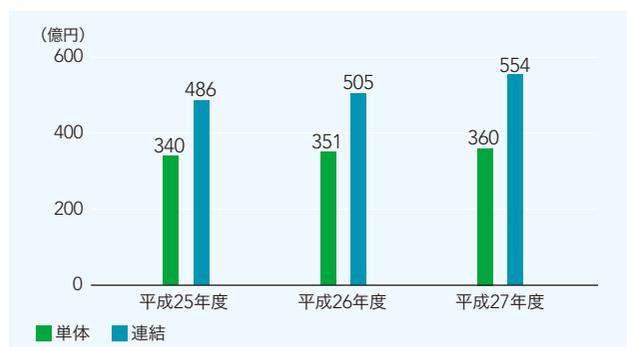
市場金利低下による預金利鞘の縮小があったものの、投資信託・保険等の預かり資産残高積み上げによる管理手数料の増加で下支えし、単体では前年度比1億円増益の212億円、連結では同5億円減益の283億円となりました。



## ■ 証券代行事業

## コンサルティング収益の増加により単体では増益

株主管理等の定例事務に関する受入手料は前年度並みであったものの、各種コンサルティング収益が増加し、単体では前年度比3億円増益の154億円、連結では同1億円減益の163億円となりました。



## ■ 受託事業

## 投資信託関連収益の増加により増益

投信運用子会社の増益、投資信託の受託資産増加等により、単体では前年度比9億円増益の360億円、連結では同49億円増益の554億円となりました。



## ■ ホールセール事業

## 外貨調達費用の増加を主因に減少

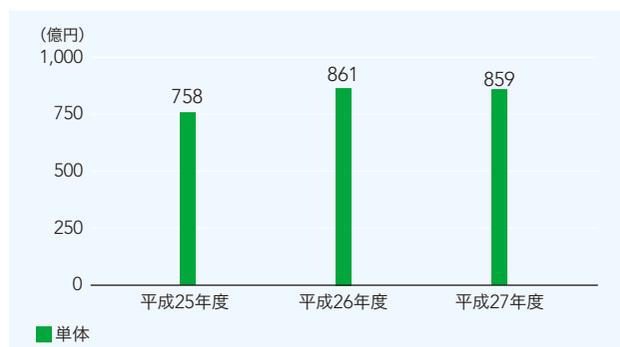
貸出残高は国内・海外ともに増加する一方、内外金利低下の影響と外貨調達費用の増加を主因に、単体では前年度比44億円減益の833億円、連結では同42億円減益の1,060億円となりました。



## ■ 不動産事業

## 個人向け仲介収益の増加により増益

法人向け仲介収益が伸び悩んだことから、単体は前年度並みの187億円となりましたが、子会社における個人向け仲介収益は堅調に推移したことから、連結では前年度比17億円増益の242億円となりました。



## ■ マーケット事業

## 好調な債券運用により前年度並みの高水準を維持

対顧客取引収益の着実な積み上げと米金利の低下局面を的確に捉えた債券運用により、高水準であった前年度並みの859億円となりました。

# 会社概要

ご挨拶

トップインタビュー

特集

三井住友トラスト・グループの総合力

なるほど  
経済セミナー

店頭  
クローズアップ

事業を通じた  
CSR活動

トピックス

業績ハイライト

会社概要  
株式情報

## 当社の概要 (平成28年3月31日現在)

商号 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社  
<英語表記:Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.>

設立 平成14年2月1日

資本金 2,616億872万5,000円

本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
☎ 03-6256-6000(代表)

上場証券取引所 東京(第1部)、名古屋(第1部) 証券コード:8309

## 役員 (平成28年6月29日現在)

取締役会長	つねかけ 常陰	ひとし 均	常任監査役	かみかんだ 上神田	たかし 隆史
取締役社長	きたむら 北村	くにたろう 邦太郎	常任監査役	やぎ 八木	やすゆき 康行
取締役副社長	いわさき 岩崎	のぶお 信夫	監査役(社外監査役)	よしもと 吉本	てつや 徹也
取締役副社長	はっとり 服部	りきや 力也	監査役(社外監査役)	さいとう 齋藤	しんいち 進一
取締役副社長	おおくぼ 大久保	てつお 哲夫	監査役(社外監査役)	よしだ 吉田	たかし 高志
取締役常務執行役員	こしむら 越村	よしあき 好晃			
取締役(社外取締役)	しのはら 篠原	そういち 総一			
取締役(社外取締役)	すずき 鈴木	たけし 武			
取締役(社外取締役)	あらか 荒木	みきお 幹夫			

## 株式についてのご案内

- 1. 決算期**  
3月31日
- 2. 配当金受領株主確定日**  
期末配当金……3月31日  
中間配当金……9月30日
- 3. 単元株式数**  
1,000株
- 4. 公告掲載方法**  
電子公告により行います。  
(電子公告のサイトのURLは、<http://www.smth.jp/>です)  
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載致します。
- 5. 株式事務取扱場所**  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
  - 郵便物送付先  
〒168-0063  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
  - 電話照会先  
0120-782-031
- 6. 会計監査人**  
有限責任 あずさ監査法人

## 株式の状況(平成28年3月31日現在)

- 1. 発行可能株式総数** 8,900,000千株
  - 2. 発行済株式の総数**  
普通株式 3,903,486千株  
優先株式 なし
  - 3. 株主数**  
普通株式 72,001名
- (注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

### <大株主の持株数および持株比率(普通株式)>

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	196,355	5.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	151,641	3.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	107,642	2.79
上田八木短資株式会社	62,472	1.62
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	55,436	1.44
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	51,761	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	50,159	1.30
THE BANK OF NEW YORK 133524	47,978	1.24
資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口)	47,809	1.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	43,973	1.14

- (注1) 当社は、3月31日時点で自己株式を57,991,784株保有していますが、上記大株主には含めていません。  
 (注2) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。  
 (注3) 持株比率は、自己株式(57,991,784株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

### 株式併合および単元株式数の変更に関するお知らせ

当社は、第5期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会において、平成28年10月1日をもって当社普通株式10株を1株に併合し、株式の売買単位となる単元株式数を1,000株から100株に変更することについてご承認をいただきました。

#### ■ 株式併合による影響等

株式併合により、当社の発行済株式総数は10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、株式1株当たり純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

#### ■ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配致します。

### 株式併合に関するお問い合わせ先

株式併合に関するご不明な点は、お取引の証券会社または当社の株主名簿管理人(三井住友信託銀行証券代行部)までお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社  
証券代行部  
TEL: 0120-782-031(フリーダイヤル)



本冊子は環境にやさしい植物油インキと適切に管理された木材を原料としてつくられた「FSC®認証紙」を使い、「水なし印刷」で印刷しています。